

参加費無料
参加申込不要

貧困で 子どもたちの可能性を 奪わないで ~ 就学の保障を切り口に ~

貧困により教育の機会を奪われることは、
現在のみならず、将来にわたり不利益を積み重ね、
子どもの可能性や選択肢を狭めることにつながっていきます。
このシンポジウムでは、
すべての子どもに実質的に教育を保障するために、
どのような制度や施策が必要かについて考えます。
当日は、子ども本人の側からの意見表明も予定しています。
是非、たくさんの皆様のご参加をお待ちしています。



第1部 子どもたちの声

第2部 基調報告

第3部 パネルディスカッション

パネリスト 立教大学教授 ● 湯澤 直美 氏
弁護士 ● 平湯 真人 氏
● その他教育関係者を予定しています。

日 時

平成22年 8月28日(土)
(2010年)

13:00~16:00【開場 12:30】

場 所

弁護士会館 2階
講堂クレオ

東京都千代田区霞が関1-1-3



東京メトロ丸ノ内線, 日比谷線, 千代田線
「霞ヶ関駅」B1-b出口より直通

主催 ● 東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会

共催 ● 日本弁護士連合会

問合せ先 ● 第二東京弁護士会事務局人権課 TEL 03-3581-2257

<http://www.niben.jp/>